

貸借対照表

アルピコ交通株式会社

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,404,122	流動負債	3,248,829
現金及び預金	141,990	短期借入金	300,000
未収運賃	697,142	一年以内返済 関係会社長期借入金	511,257
未収金	492,649	リース債務	549,100
短期貸付金	1,255,803	未払金	1,069,056
販売用土地	547,484	未払法人税	20,806
貯蔵品	112,820	未払費用	175,302
商品	73,210	預り金	129,298
前払費用	69,488	前受金	105,171
その他	13,582	前受収益	34,754
貸倒引当金	△ 49	賞与引当金	160,434
		その他	193,646
固定資産	9,417,044	固定負債	5,384,588
鉄道事業固定資産	758,927	関係会社長期借入金	4,131,434
自動車事業固定資産	4,299,573	特別修繕引当金	40,702
兼営事業固定資産	2,412,658	役員退職慰労引当金	33,487
投資その他の資産	1,945,885	リース債務	653,012
投資有価証券	612,843	資産除去債務	179,959
関係会社株式	764,739	長期未払金	179,791
出資金	6,950	預り保証金	166,199
従業員長期貸付金	20,168	負債合計	8,633,417
差入保証金	410,063	(純資産の部)	
長期前払費用	6,248	株主資本	4,183,913
繰延税金資産	122,910	資本金	50,000
破産更生債権等	6,000	資本剰余金	4,224,518
その他	800	その他資本剰余金	4,224,518
貸倒引当金	△ 4,839	利益剰余金	△ 90,604
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	△ 115,604
		繰越利益剰余金	△ 115,604
		評価・換算差額等	3,836
		その他有価証券評価差額金	3,836
		純資産合計	4,187,750
資産合計	12,821,167	負債・純資産合計	12,821,167

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
貯蔵品	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
商品	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。
但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。
また、鉄道事業の取替資産については、取替法を採用しております。
主な耐用年数は、次の通りであります。
建物及び構築物 7～60年
機械装置及び工具器具備品 3～14年
(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備え、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 特別修繕引当金

鉄道事業における全般検査(8年に1回)及び重要部検査(4年に1回)の支払いに備え、当該支払い見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に、道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送事業・一般貸切旅客自動車運送事業収入、及び鉄道事業法に基づく鉄道事業収入になります。

これらの財又はサービスの販売及び提供については、引渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. 工事負担金等の処理方法

鉄道事業において、地方公共団体等より受ける工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を、取得した固定資産の取得原価から直接控除して計上しております。

なお、損益計算書においては工事負担金等受入額を補助金等として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. リース取引の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。